付票3 後見人等候補者について

※この書面は、必ず候補者自身が記入してください。

記入年月日及び記入者氏名

年

月

□卒業 □中退

<u>令和</u>	包	月			<u>氏名</u>	<u></u>				ЕД
1 候補者 <u>住所 =</u>		ī,職業, ———————————————————————————————————	連絡先に	こついて						
	電話番号 電話番号 - 七名称					_ _				
	た電話番 自宅^ ロ カ	電話を		裁判	听の名前	がは出さな	まいでほ	ましい	ろしいです	すか。
% 3	ロ か 自宅, ちよろし	まわない 携帯と いです	も連絡がて か。][かない	诗~ <u></u> 場合,表	_時なら。 戦判所職員	kい [*] 員の個人	ロ 、名で		電話をし
該	者は, 次 当する 未成年 家庭表	≡者 戦判所で <i>ſ</i>	れかの事由 或年後見人	 引に該当 、等を解f	生された),°	KVI		やめてほり	<i>J</i> 01
	本人に	— —	ナて復権し 訴訟をした ない			その配像	場者又に	t親子 ⁻	である者	
身分関係	系本	人の <u> </u> 口同居	分関係及び中(同居を	開始し	た時期	— 年		~)		
別居中の	の場合,		中(別居し の面会のが	院 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	月に 半年に1	回程度 ご会ってい	□2~ □年に			程度)
		を につい								
(最終学	!歴) 卒	業又は中	退年月と学校	☆名 (☆	生活歴)		性婚,家 放	医の死亡	こなど	
					年	月				

年 年 月

月

月

(職歴) 期 間	勤 務 先	勤務内容,役職など
年から 年間		

5	候補者の健康状態について
_	

	普通である)		
	不安がある	(具体的理由)
il	過去にかかっ	た大きな病気		
	時期	年頃	病名	
	時相	午酒	病夕	

6 候補者のご家族について

						1か月		備考(同居・
続 柄	氏	名	年齢	職業(勤務先)	の収入	の支出	(保証債務を含む)	別居など)
					(万円)	(万円)	(万円)	

7 候補者の経済状況について

(1) 候補者の収入及び支出

	収 入			支	出
収入合計	年額約	万円	支出合計	月額	5 万円
	(月平均	万円)			
	内 訂	7	1-	i な 内	可訳
給与•賞与	年額約	万円	生活費,学費	月額 約	万円
	(月平均	万円)	住居費		
自営業の場	年額約	万円	税金	月額 約	万円
合の所得	(月平均	万円)			
不動産収入	年額約	万円	保険料	月額 約	万円
	(月平均	万円			
年金	年額約	万円	ローン返済	月額 約	万円
	(月平均	万円			
その他	年額約	万円	その他	月額 約	万円
	(月平均	万円			

※候補者に収入がない場合,又は候	補者の収支が赤字の場合		
候補者の生活費を負担している	る方の氏名	続柄	
負担している方の月収	万円		

(2) 候補者の資産

預貯金総額	約 万円	
土地	口宅地 口その他 約 ㎡	
建物	口居宅 口店舗 口共同住宅 口その他 延べ約	m²
有価証券	種類 評価額 約	万円

(3)	候補者の借入金	: 口有(以下を記入) □無	
	借入先	借入目的	借入残額	返済額
				滞納の有無
				月 万円
				賞与時 万円
			万円	□無□有(か月)
				月 万円
				賞与時 万円
			万円	□無□有(か月)
				月 万円
				賞与時 万円
			万円	□無□有(か月)

8	候補者が本	人のために	立て替えた金銭	□有(以	下を記入)	□無
	金	額	内	容	本人からの	の返還について
		円			□求める	□求めない
		円			□求める	□求めない
		円			□求める	□求めない

- 9 後見人等に選任された場合の方針・計画について
 - (1) 療養看護の方針や計画について(今後の生活の拠点,必要となる医療や福祉サービス,身の回りの世話などの予定)
 - (2) 財産管理の方針や計画について(本人の財産に関する契約や処分,多額の入金など,財産の変動の予定があれば、その時期と内容も記載してください)

10 後見人等の役割について

(1)		立人から「成年後見申立ての手引」を見せてもらいましたか。 すべて読み,内容も理解している。 すべて読んだが,理解できなかった部分がある。 (不明,疑問な点)
		読んでいない、または見せてもらっていない。 →申立人に手引をお渡ししてありますので、お読みください。 なお、静岡家庭裁判所のウェブサイトにも申立ての手引きを掲載しています。
(2)	見 <i>/</i> 口	裁判所のウェブサイトのビデオ①「わかりやすい成年後見制度の手続」及び②「後 人になったなら・・・〜後見人の仕事と責任〜」について ①及び②のいずれも視聴し、内容も理解している。 ①及び②のいずれも視聴したが、理解できなかった部分がある。 (不明、疑問な点)
		①は視聴していない ②は視聴していない →裁判所のウェブサイトで動画を配信しておりますのでご覧ください。 裁判所ウェブサイト (http://www.courts.go.jp/) →トップページ画面右側 メニュー「動画配信」「家事事件について」「成年後見制度に関する動画」 →「わかりやすい成年後見制度の手続」 →「後見人になったなら・・・~後見人の仕事と責任~」